

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧(推奨事業メニュー)

No	担当部	担当課	事業名	総事業費	(単位:円)		事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況 (実績・成果)	積算根拠	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果	
					交付金	その他財源								
1	教育委員会事務局	学校教育課	学校給食物価高騰支援事業	44,279,540	44,270,000	9,540	① 物価高騰の影響によりかき増した給食費について、保護者の負担の軽減を図るため、物価高騰対応児童給食券を積極的に活用し、もって、円滑な給食運営を支援する。 ② 学校給食における食材費 ③ 完全給食学校給食納入事業者	◆ 令和6年度学校給食費改定に伴う保護者負担増額分 44,279,540円 <内訳> ① 小学校(4,886人、539,535円) 223,719,463円 ■改定後標準額 21,860,000円 - 3/3 旧標準額 223,719,463円 ② 中学校(2,886人、441,191円) 16,138,500円 計 44,279,540円	◆ 令和6年度学校給食費改定に伴う保護者負担増額分 44,279,540円 (1)・(2) <内訳> 3.31現在の児童生徒の人数に基づき、改定後の単価に置き換えて増額分を算出 (1)小学校(4,886人、539,535円) ■改定後標準額 21,860,000円 - 3/3 旧標準額 223,719,463円 ② 中学校(2,886人、441,191円) ■改定後標準額 16,138,500円 - 3/3 旧標準額 137,617,882円 = 16,138,503円 - (イ)・(エ) ◆(ア) + (イ) = 44,279,540円	◆ 44,279,540円 (1)・(2) <内訳> 3.31現在の児童生徒の人数に基づき、改定後の単価に置き換えて増額分を算出 (1)小学校(4,886人、539,535円) ■改定後標準額 21,860,000円 - 3/3 旧標準額 223,719,463円 ② 中学校(2,886人、441,191円) ■改定後標準額 16,138,500円 - 3/3 旧標準額 137,617,882円 = 16,138,503円 - (イ)・(エ) ◆(ア) + (イ) = 44,279,540円	R6.4.1	R7.3.31	保護者負担増額0(ゼロ)	①保護者の負担増なし ②食材費高騰の中にあっても、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様の数量と質を維持した学校給食を提供することができた。
2	健康こども部	保育こども課	保育・保育施設等給食提供支援事業	8,265,980	8,260,000	5,980	① 物価高騰の影響によりかき増した給食費について、保護者や事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等に給食費を支払う事業の範囲内で交付し、もって、円滑な給食運営を支援する。 ② 食材費 ③ 私立教育・保育施設等の事業者、公立保育所及び認定こども園	(1)申請通知 私立)9月3日 (公立)10月24日 (2)申請期間 私立)9月2日～9月18日 (公立)11月1日～11月30日 (3)給付件数 私立)36件 (公立)7件 (4)給付総額 私立)891,200円 (公立)1,274,780円	◆ 対象数 R6.4.1現在認可児から給食費徴収免除者を除いた人数 (R6.1児童費を用いて算出した見込人数) 【私立】187人 300円×1,942人×12ヶ月=691,200円 交付金 【公立】20人人 300円×360人×12ヶ月=1,296,000円 食材費 公立施設稼働率 21,220円 【合計】2,987,200円 ※単価:公立価格における給食費徴収免除率の増加分300円 (R6以前:4,500円-R6:4,800円)	R6.4.1	R7.3.31	保護者負担増額0(ゼロ)	①保護者負担の増加率を抑制することができた。 ②食材費高騰による影響を最小限に抑え、これまで同様の質を確保した給食を提供することができた。	
3	健康こども部	こども家庭課	放課後児童クラブ価格高騰支援交付金	1,152,768	1,000,000	152,768	① おやつや教材をはじめとする多品目の価格が高騰していることから、その購入の経費を支援し、もってサービスの低下を予防し、安定した経営を支援する。 ② おやつや教材の購入経費に充てる交付金を活用し、もって、円滑な経営を支援する。 ③放課後児童クラブ運営事業者	(1)給付件数 48クラブ 1,501名分 (2)給付総額 1,152,768円	ア)クラブの利用人数(R6:41名増減人数) イ)クラブ数:48 利用人数:1,501名 ※毎月の利用人数の算入を平均して算出する 前年平均)3.2%を乗じて物価上昇分を算定 一人当たり年間788円	R6.6.1	R7.2.28	現在行っている提供サービスの維持を確保する。(物価高騰を理由とした提供サービスの廃止を防止する。)	①現状の提供サービスが維持できた。 ②安定した事業運営ができた。	
4	市民環境部	生活環境課	省エネ家電普及促進事業	20,124,200	20,000,000	124,200	①物価高騰が長引く中であって省エネ家電への買換を促進させ、併せて家庭のエネルギー費用負担の軽減も図るもの。また、生活における省エネ家電の普及を促進し、地域における脱炭素社会の構築となるもの。 ②冷蔵庫、洗濯機等の省エネ家電の購入経費に対する補助金 ③市内の省エネ家電の購入経費に充てる交付金を活用し、もって、円滑な経営を支援する。市内のあらゆるエコ事業所を擁する店舗において同様に買換え、買換後の機器を販売した者・補助金の申込日において、奥州市に住民登録がある者	(1)申請通知 一 (2)申請期間 令和6年9月2日～令和6年9月3日 (3)補助件数 426名 (4)給付総額 20,124,200円 【内訳】 エアコン 157名 電気洗濯機 271台	ア)補助限度額50,000円 (補助率3分の1)・家族×426世帯=21,000千円 ※市営・※事柄所のみ ※12,000円×20事業所 = 240,000円 【内訳】 エアコン 157名 電気洗濯機 271台	R6.8.26	R6.9.3	①市内年間消費電力量 800,000kWh削減 ②市内年間排出CO2量25%削減	①)市内年間消費電力量 173,100kWh削減 (市内年間消費電力量目標達成率 147%) イ)市内年間排出CO2量 50.8削減 (市内年間排出CO2量目標達成率 145%) ②)消費電力量の削減見込みにより、エネルギー等物価高騰による家庭の経済的負担の軽減に寄与した。 イ)事業の実施により家庭におけるエネルギーの利用に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減された。	
5	福祉部	福祉課 長寿社会課	福祉施設等に対する物価高騰支援交付金	59,048,600	37,000,000	22,048,600	① 物価高騰の影響を受けている福祉施設等における介護サービス等の維持及び事業の継続を支援するため、市内の事業者を有する福祉施設等に対して物価高騰支援金を交付する。 ② 光熱費、燃料費等の増加に伴い、経営に支障をきたす事業者に対し、事業の継続を支援する。 ③ 市内に福祉施設等の事業者を有し、事業を継続している者	【障がいサービス事業所等】 (1)申請通知 令和6年4月8日(192人) (2)申請期間 令和6年4月8日～令和6年4月30日 (3)給付件数 192人 (4)給付総額 ①光熱費支援 6,324,000円 【(人)所系)単価 7,800円 ×373名 = 2,909,400円 【(産)所系)単価 3,900円 ×814名 = 3,174,600円 【(助)費系、※事柄所のみ】 ※12,000円×20事業所 = 240,000円 ②車両用燃料費支援 2,760,000円 ※15,000円×184名=2,760,000円 ※(車)所系のみ	【介護サービス事業所等】 (1)光熱費支援 41,220,800円 【(人)所系)単価 11,700円 ×2,854名 =34,561,800円 【(産)所系)単価 3,900円 ×3,900円 ×1,492名 = 5,818,000円 【(助)費系、※事柄所のみ】 ※12,000円×70事業所 = 840,000円 ② 車両用燃料費支援 8,745,000円 ※15,000円×583名=8,745,000円	R6.4.1	R6.9.30	光熱費等の価格上昇に比例して、50%程度の支援を実施する。	①対象事業者に対する交付率 88.8% ②交付金の事業所別交付率のサービスを提供するとしても、利用への影響を抑制することができた。	
6	健康こども部	保育こども課	教育・保育施設等電気料等支援事業	6,647,400	6,640,000	7,400	① 原油価格や物価の高騰の影響により、かき増した電気・ガス料金等にかかると事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等に電気料等を支払う事業の範囲内で交付し、もって、円滑な給食運営を支援する。 ② 電気料等 ③ 私立の教育・保育施設等の事業者	(1)申請通知 9月4日 (2)申請期間 9月4日～9月19日 (3)給付件数 26件(私)26件 (4)給付総額 6,647,400円	ア)直近2年分を平均した利用人数のたかり増し額 450円 イ)電気料 私立施設 2,482人 イ)私立交付金 450円×462人×6ヶ月=6,647,400円	R6.4.1	R6.9.30	保護者負担増額0(ゼロ)	①保護者負担を抑制することができた。 ②事業者の負担増額を抑制することができた。	
7	政策企画部	政策企画課 公共交通対策室	バス・タクシー事業者運行支援事業	2,620,000	2,500,000	120,000	① 燃料費高騰の影響を受けているバス・タクシー事業者の運行を支援し、もって、円滑な経営を支援する。 ② 燃料費高騰 ③ 市内バス・タクシー事業者	(1)申請通知 R6.5.31 (2)申請期間 R6.5.31～R6.7.31 (3)給付件数 108名 (4)給付総額 2,620,000円(バス@40,000円×41台 タクシー@10,000円×98台)	ア)バス @40,000円×41台 イ)タクシー @10,000円×98台 ※単価は県交付金(R6.12)に準じた交付金(R6.2)と同額とする。	R6.5.1	R6.10.31	対象事業に対する支援金の交付率 100%	①対象事業者に対する交付率100% ②交付金交付により、燃料費高騰を超過した事業者を抑制した。	
8	農林部	農政課	農業共同利用施設省エネ化緊急対策事業	6,464,618	6,460,000	4,618	① エネルギー価格高騰の影響を受けている管内農業協同組合に対し、農業共同利用施設の照明のLED化など、省エネ化によりエネルギーに占める取組を支援することで、エネルギー価格高騰の影響を軽減するもの。 ② 農業者の負担増を抑制し、農業者の救済措置に繋げるもの。 ③ 管内農業協同組合	(1)申請通知 R6.4.24 (2)申請期間 R6.4.24～R6.5.2 (3)給付件数 2件 (4)給付総額 6,464,618円	◆ 省エネ化一花対策に係る事業費(補助制)に上乗せして、市は補助金の1/2を補助する。 ※施設毎に算出した合計金額 ア) JA岩手 ふるとと 43,585,000円 (うち補助金額 10,351,000円・①) 市補助金①(①×1/3) = 3,515,968円 イ) JA江刺 19,835,764円 (うち補助 6,942,765円・②) 市補助金②(②×1/3) = 2,947,622円 市補助金③(③×④) 4,664,618円	R6.4.1	R7.2.14	施設利用料の維持(利用料をゼロ)を図る。	①高Aも施設利用料の引上げは「目標を達成した」。 ②施設の高エネルギーにより、施設を利用する農業者の負担増を抑制することができた。	
9	農林部	農政課	産直施設電気料金高騰対策支援事業	815,000	800,000	15,000	① 生産者の所得維持のため、農産物の出荷先である市内の産直施設の事業者に対し、電気料金高騰分を支援することで、産直施設の存続を図るもの。 ② 電気料金高騰分に係る産直施設への交付金 ③ 電気料高騰分を軽減するための交付金	(1)申請通知 R6.5.1 (2)申請期間 R6.5.1～R6.6.12 (3)給付件数 8件 (4)給付総額 815,000円	ア) 対象事業者 市内産直施設を営む3事業者 イ) 補助対象経費はそれぞれ以下の通り2,500千円/1事業者を上限とする。(電気料金、ガス代、灯油代) 【実績】 2,500千円×2事業者=5,000千円 1,815千円×1事業者=1,815千円	R6.4.1	R6.6.30	交付金対象施設の廃止 0件	①交付金対象施設の廃止なし ②産直施設等に対する支援金の交付率100%	
10	商工観光部	商業観光課	温泉施設電気料等高騰緊急支援事業	6,817,000	6,800,000	17,000	① 昨今のエネルギー等の高騰により大きな影響を受けている、奥州市内の温泉施設の事業者継続、観光客入込数の回復及び地域経済の活性化を図るもの。 ② 電気・ガス・灯油等の物価高騰分に対する補助金 ③ 奥州・金ヶ崎温泉組合に加入している市内温泉施設を営む事業者	(1)申請通知 R6.04.01 (2)申請期間 R6.04.01～R6.07.10 (3)給付件数 3件 (4)給付総額 6,817,000円	ア) 対象事業者 市内温泉施設を営む3事業者 イ) 補助対象経費はそれぞれ以下の通り2,500千円/1事業者を上限とする。(電気料金、ガス代、灯油代) 【実績】 2,500千円×2事業者=5,000千円 1,815千円×1事業者=1,815千円	R6.4.1	R6.7.4	補助金交付対象事業者の廃件数 0件	①補助対象事業者の廃件数10件 ②物価高騰により経営に大きな影響を受けている市内温泉施設の事業継続につながった。	
11	商工観光部	商業観光課	運転代行事業者運行支援緊急対策事業	1,196,000	1,000,000	196,000	① 昨今のエネルギー等の高騰により大きな影響を受けている、奥州市内の運転代行事業者に対し、支援金を給付することで事業の継続を図るもの。 ② エネルギー等の高騰による経営に支障をきたしている事業者に対し、支援金を給付することで、事業の継続を支援するもの。 ③ 市内の運転代行事業者	(1)申請通知 R6.04.01 (2)申請期間 R6.04.10～R6.07.07日 (3)給付件数 138件 (4)給付総額 1,196,000円	ア) 対象事業者 市内運転代行を営む13事業者 イ) 1台あたり 46,000円 【実績】 46,000円×26台=1,196,000円	R6.4.1	R6.7.31	給付対象事業者の廃件数 0件	①補助対象事業者の廃件数10件 ②物価高騰により経営に大きな影響を受けている市内運転代行の事業継続につながった。	
12	商工観光部	商業観光課	中小企業者物価高騰対策支援事業	149,980,362	106,280,000	43,700,362	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている中小企業者に対し、事業の継続を支援するための支援金を交付するもの。 ② エネルギー等の高騰による経営に支障をきたしている事業者に対し、支援金を給付することで、事業の継続を支援するもの。 ③ 市内の中小企業者	(1)申請通知 R6.04.08 (2)申請期間 R6.5.10～R6.07.31 (3)給付件数 法人1,004件、個人事業主1,899件、合計2,903件 (4)給付総額 法人10,320,000円、個人事業主53,980,000円、合計144,280,000円	ア) 対象事業者 市内の中小企業者 イ) 支援金の種別 法人 8万円、個人事業主 4万円 【実績】 法人:8万円×1,004件 = 80,320,000円 個人:4万円×1,899件 = 83,980,000円 計 144,300,000円 【うち】 ①149,980,362円 【うち】 ① 対象世帯 482世帯 × 30,000円 = 14,460,000円 ② 対象世帯 750人 × 20,000円 = 15,000,000円 【事務費】 ③ 連携連絡費 33,898円、手数料 1,100円 ④ システム開発委託料 192,500円	R6.5.1	R6.7.31	市内中小企業への交付率70%	①市内中小企業への交付率83.3%あり、目標を達成した。 ②物価高騰により経営に大きな影響を受けている中小企業者の事業継続につながった。	
13	健康こども部	こども家庭課	ひとり親世帯に対する家計支援給付金事業	29,987,498	29,980,000	7,498	① 物価高騰による影響を受けている児童扶養手当を受給しているひとり親世帯へ現金を給付することにより直接家計を支援するもの。 ② 生活費 ③ ひとり親世帯 ④ ひとり親世帯	(1)申請通知 (支給通知) 492人 (2)申請期間 フラッシュ給付のため申請なし (3)給付件数 492件、対象児童590人 (4)給付総額 29,760,000円	ア) 対象世帯 482世帯 × 30,000円 = 14,460,000円 ② 対象世帯 750人 × 20,000円 = 15,000,000円 【事務費】 ③ 連携連絡費 33,898円、手数料 1,100円 ④ システム開発委託料 192,500円	R7.1.1	R7.3.31	対象世帯の100%に給付する。	①対象世帯すべてに給付した。 ②ひとり親世帯への家計の支援ができた。	
14	福祉部	福祉課	冬季特別対策助成事業	73,888,000	9,180,000	64,708,000	①物価高騰により家計が及びよを招いている低所得世帯に対し、差別的なほか訪問用器具等の購入費の一部を減額することにより冬季期間の経済的負担の軽減を図ることを目的とする ② 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ③ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ④ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑤ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑥ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑦ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑧ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑨ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑩ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑪ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑫ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑬ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑭ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑮ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑯ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑰ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑱ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑲ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ⑳ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉑ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉒ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉓ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉔ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉕ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉖ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉗ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉘ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉙ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉚ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉛ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉜ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉝ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉞ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㉟ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊱ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊲ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊳ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊴ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊵ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊶ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊷ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊸ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊹ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円) ㊺ 対象世帯への支援金(一世帯計5万円)	(1)申請通知 R7.1.10 (2)申請期間 R6.10～R7.2.28 (3)給付件数 9,238件 (4)給付総額 73,888,000円	支給対象世帯数 9,238世帯 助成額 8,000円/世帯 ※補助金32,238千円 基準額千円×1/2×9,238世帯 ※市上乗せ千円×1,000円×9,238世帯=9,238千円 【事務費】 ③ 連携連絡費 33,898円、手数料 1,100円 ④ システム開発委託料 192,500円	R7.1.1	R7.3.31	対象世帯数の5.68%以上の世帯に交付する。	①R7.1.31支給開始 支給対象世帯に対する支給率 88.5% ②高所得世帯が少なく、低所得世帯が少なく、低所得世帯の世帯に も補助金が交付された。ひとり親世帯への支援金を行うこと で、当該世帯の生活安定の一端に寄与した。	

No	担当部	担当課	事業名	総事業費	(単位:円)		事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況 (実績・成果)	積算根拠	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
					交付金	その他財源							
15	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食費物価高騰支援事業	4,496,310	3,380,000	1,116,310	①長引く物価高騰下においても、これまで同様の学校給食の質を確保するため、不足する補材料に補填すること ②給食費の負担軽減に資するもの。 ③学校給食における補材料 ④児童保護費給食納入業務者 ⑤5月(11月～3月)	◆ 精米価格改定による影響額 4,496,310円 ＜内訳＞ ① 精米価格改定(R6.11～) 135円/kg ② 常定米給食単価改定(R6.11～R7.3) 33,309円 ①×②＝4,496,310円	(1) 精米価格改定より前 135円/kg→(ア) (2) 精米価格改定後 33,309円/kg ◆ 精米価格改定による影響額 (ア)×(イ)＝4,496,310円	R6.11.1	R7.3.31	保護者負担増加率0(ゼロ)	①保護者の負担増加なし ②食料費高騰の影響を受けている保護者の負担を軽減し、これまで同様の回数と質を維持した学校給食を提供することができた。
16	健康こども部	こども家庭課	放課後児童クラブ電気料支援事業	255,000	255,000	5,000	①物価高騰により運営費の負担が増加する中において、負担が増す冬期間の光熱費を補助し、事業運営を支援するもの。 ②電気料金等のわかりやすい増しに対する補助金 ③放課後児童クラブ運営事業者 ④1学期(4月～3月)	(1) 申請通知 8団体 (2) 申請期間 令和7年2月 (3) 給付件数 119台 (4) 給付額 255,000円	クラブ(1単位)の人数規模により交付金額を設定 ■対象クラブ数:11台計 255,000円 25人未満 15,000円×クラブ＝15,000円 25人以上30人以下 20,000円×クラブ＝60,000円 31人以上35人以下 25,000円×クラブ＝150,000円 36人以上 30,000円×クラブ＝30,000円	R7.2.6	R7.3.31	対象クラブ数100%に支援を行う。	①対象クラブすべての支援を行うことができた。 ②事業運営の支援ができた。
17	健康こども部	保育こども課	保育・教育施設等電気料等支援事業(追加)	6,914,700	6,500,000	414,700	①エネルギー価格等の物価高騰の影響により、わかりやすい増しに対する補助金 ②電気・ガス料金等のわかりやすい増しに対する補助金 ③私立の保育・教育施設の事業者	(1) 申請通知 27日 (2) 申請期間 令和7年2月7日 (3) 給付件数 36件(私立含む) (4) 給付額 6,914,700円	■施設数を合わせた費用に合わせたのりかき増額 450円 ■園児数 私立施設 2,561人 ■私立交付額 450円×2,561人×6ヶ月＝6,914,700円	R6.10.1	R7.3.31	保護者負担増加率0(ゼロ)	①保護者負担を抑制することができた。 ②事業者の負担を軽減することができた。
18	福祉部	福祉課 長寿社会課	福祉施設等に対する物価高騰支援交付事業	58,944,900	58,000,000	944,900	①エネルギー価格等の物価高騰により負担が増加している市内に事業を有する福祉施設等に対し物価高騰支援金を交付すること。福祉施設等のサービス維持及び事業継続を支援するもの。 ②光熱費、物価高騰等のわかりやすい増しに対する支援金 ③市内に福祉施設等の事業を有し、事業を継続している者	【障がいサービス事業所等】 (1) 申請通知 令和7年1月20日(19法人) (2) 申請期間 令和7年1月20日～令和7年2月7日 (3) 給付件数 19法人 (4) 給付額 ①光熱費支援 6,319,500円 【入所系】単価 7,800円 @7,800円×373名＝2,969,400円 【通所系】単価 3,900円 @3,900円×919名＝3,194,100円 【訪問系 ※事業所のみ】@12,000円×18事業所＝216,000円 ②車両用燃料費支援 2,820,000円 @15,000円×188台＝2,820,000円 【介護サービス事業所等】 (1) 申請通知 令和7年1月24日(63法人) (2) 申請期間 令和7年1月24日～令和7年2月7日 (3) 給付件数 62法人 (4) 給付額 ①光熱費支援 41,150,400円 【入所系】単価 11,700円 @11,700円×2,938名＝34,374,600円 【通所系】単価 5,850円 @5,850円×1,522名＝8,893,500円 【訪問介護系 ※事業所のみ】@12,000円×70事業所＝840,000円 ②車両用燃料費支援 8,655,000円 @15,000円×577台＝8,655,000円	【障がい福祉サービス事業所等】 (1) 光熱費支援(6,319,500円) 【入所系】単価:7,800円 @7,800円×373名＝2,969,400円 【通所系】単価:3,900円 @3,900円×919名＝3,194,100円 【訪問介護系 ※事業所のみ】@12,000円×18事業所＝216,000円 【介護サービス事業所等】 (1) 光熱費支援 41,150,400円 【入所系】単価:11,700円 @11,700円×2,938名＝34,374,600円 【通所系】単価:5,850円 @5,850円×1,522名＝8,893,500円 【訪問介護系 ※事業所のみ】@12,000円×70事業所＝840,000円 ②車両用燃料費支援 8,655,000円 @15,000円×577台＝8,655,000円	R7.1.1	R7.3.31	光熱水費の価格上昇分に対し50%相当の費用支援を行う。	①対象事業者に対する交付率 98.8% ②1ヶ月の事業所数と1日のサービスを提供するとともに、利用者への影響を抑えることができた。
19	政策企画部	政策企画課 公共交通対策課	バス・タクシー事業者運行支援事業	2,554,000	2,500,000	54,000	①燃料費の高騰により、市民の生活や地域の経済活動を支えているバス事業者及びタクシー事業者に大きな負担が生じている。この状況の中で、事業者が今後も事業を継続し、安全かつ安定した運行の維持・確保が図らるよう、県の事業と協同して燃料費高騰支援の交付金を交付するもの。 ②燃料費高騰に対する支援金 ③市内のバス事業者及びタクシー事業者	(1) 申請通知 R7.2.5 (2) 申請期間 R7.2.5～R7.3.6 (3) 給付件数 99台 (4) 給付額 2,554,000円(バス@34,000円×43台 タクシー@12,000円×91台)	(ア) バス @34,000円×43台 (イ) タクシー @12,000円×91台 ※単価は県交付金(R6.12)に準ずる	R7.1.1	R7.3.31	市内事業者の対象車種に対し100%交付する。	①対象車種に対する交付率100% ②物価高騰により経営に大きな影響を受けている市内運送事業者の廃業件数0件
20	商工観光部	商業観光課	運送代行事業者運行支援事業	1,092,000	1,090,000	2,000	①燃料費の高騰により大きな影響を受けている県内市内の運送代行事業者に対し支援金を支給することで、事業の継続を支援するとともに地域の旅客運輸の維持を図るもの。 ②燃料費高騰に対する補助金 ③市内の運送代行事業者	(1) 申請通知 R7.02.03 (2) 申請期間 R7.02.03～R7.03.31 (3) 給付件数 10件 (4) 給付額 1,092,000円	ア) 対象事業者 市内運送代行業を営む14事業者 イ) 1台あたり 42,000円 【実績】 42,000円/台×26台＝1,092,000円	R7.2.1	R7.3.31	給付対象事業者の廃業件数0件	①補助対象事業者の廃業件数は0件 ②物価高騰により経営に大きな影響を受けている市内運送代行事業の事業継続につながった。
21	商工観光部	商業観光課	温泉施設電気料等高騰緊急支援事業	3,454,000	3,450,000	4,000	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている県内市内の温泉施設の事業継続と地域経済の活性化を図るもの。 ②電気・ガス・灯油等の物価高騰に対する補助金 ③奥州・金ヶ崎温泉組合に加入している市内温泉施設を営む事業者	(1) 申請通知 R7.02.01 (2) 申請期間 R7.02.01～R7.02.28 (3) 給付件数 3件 (4) 給付額 3,454,000円	【対象事業者】 市内温泉施設を営む3事業者 【補助対象経費】 燃料費等の物価高騰分に対し1/2の範囲 (1,250円/事業者×2,500円)を補助を行う。 【実績】1,250円/事業者×2,500円＝3,125,000円	R7.2.1	R7.3.19	市内温泉事業者の廃業件数0件	①補助対象事業者の廃業件数は0件 ②物価高騰により経営に大きな影響を受けている市内温泉施設の事業継続につながった。
22	農林部	農政課	地域資源活用農業施設整備支援事業	4,447,500	4,000,000	447,500	①JA江刺が培成するペレット堆肥製造設備整備に係る費用の一部を支援することで、施肥作業の効率化及び国際規格の取得を受けたい堆肥の利用拡大を推進するとともに、化学肥料削減と地域内資源の活用を図る。 ②肥料購入に係る経費の補助 ③年々JA農業委員会組合	(1) 申請通知 R7.3.12 (2) 申請期間 R7.3.12～R7.3.13 (3) 給付件数 1件 (4) 給付額 4,447,500円	事業費88,950,000円×農林中央金庫補助1/2＝44,475,000円 自己負担44,475,000円×補助率1/10＝4,447,500円	R7.1.1	R7.3.31	販売総量(トレーク換算)におけるペレット製品の製造割合5%増加	①販売総量(トレーク換算)におけるペレット製品の製造割合が4%となり、目標を達成できなかった。 ②国際規格の取得を受けたい堆肥の利用拡大の推進と、地域内資源の活用につながった。
23	農林部	農地林務課	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	2,413,000	2,000,000	413,000	①省エネルギー化を推進し、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、農業者が構成員となっている省エネルギーに取り組む土地改良区に対し、水利施設の電気料金高騰に対する支援を行うもの。このことで、農業者に対する課税金が増加することを抑制し、農業者の経済負担を軽減するもの。 ②土地改良区が管理する農業用施設(排水機)における、電気料金のわかりやすい増しに際する支援金 ③市内の土地改良区	(1) 補助対象:市内3土地改良区 補助金額:2,413,000円 【内訳】 -沼沢野土地改良区 899,000円 -刈川土地改良区 290,000円 -北土川東部土地改良区 1,224,000円	令和6年度電気料金高騰額 沼沢野土地改良区 899,000円 刈川土地改良区 290,000円 北土川東部土地改良区 1,224,000円 合計 2,413,000円	R7.1.1	R7.3.19	土地改良区等の組合員(農家)の平均における削減率1.5%程度での維持(自然減の範囲内での抑制)	①土地改良区等の組合員数を、前年度対比△1.5%程度を維持するという目標に対し、令和6年度実績が△0.78%であったため、成果目標は達成できなかった。 ②事業者の負担増を抑えたことにより、農家の営農継続につながった。
合計				495,859,376	361,320,000	134,539,376							